

令和5年豊能町議会6月定例会議
福祉教育常任委員会

会 議 録

令和5年6月8日（木）

豊 能 町 議 会

令和5年豊能町議会6月定例会議
福祉教育常任委員会

年月日 令和5年6月8日(木)

場所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名

高尾 靖子 池田 忠史 吉田 正子
永谷 幸弘 永並 啓 小寺 正人

欠席委員 なし

委員外出席 管野英美子(議長)

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
保健福祉部長	小森 進	保健福祉部理事兼健康増進課長	浅海 毅
政策監兼住民部長	大西 隆樹	こども未来部長	仙波英太郎
総務部長	入江 太志	福祉課長	仲村 晴好
保険課長	岡本めぐみ	税務課長	清水 義和
住民人権課長	萩原 哲也	環境課長	泊 進
教育総務課長	吉澤 亘	義務教育課長	峯 亜希子
こども育成課長	竹内 弘明	生涯学習課長	千歳あや乃

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 杉田 庄司

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 令和5年豊能町議会6月定例会議付託案件について

- ・ 第46号議案 豊能町税条例改正の件
- ・ 第47号議案 豊能町立認定こども園条例改正の件
- ・ 第48号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算の件（第2回）
の件（関係部分のみ）

2. その他

午後1時開会

○委員長（高尾靖子君）

皆様、こんにちは。お疲れさまです。

雨が降るようで降らないような、蒸し暑い日が続いておりますが、皆様、体に気をつけてください。今日はよろしく願いいたします。

それでは、福祉教育常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、福祉教育常任委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、町長より御挨拶をいただきます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい、上浦でございます。

皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、御参集をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の福祉教育常任委員会では、46号議案と47号議案並びに48号議案の関係部分につきまして、御審査をいただくこととなっております。

詳細に御審査をいただきまして、議員の皆様方には御理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○委員長（高尾靖子君）

ありがとうございます。座らせていただきます。

これより本日の会議を開きます。

本日の審査事項は、御手元に配付のとおりでございます。

1. 令和5年豊能町議会6月定例会議付託案件についてを議題といたします。

第46号議案、豊能町税条例改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

税務課、清水です。

よろしく願いいたします。それでは着座にて説明させていただきます。

第46号議案、豊能町税条例改正の件について御説明申し上げます。議案書は33ページでございます。本件は、地方税法等の改正に伴い、本町税条例において所要の改正を行うものです。条例の概要説明資料に沿って御説明申し上げますので、概要説明資料もあわせて御覧ください。概要説明資料の改正内容の1個人町民税の（1）森林環境税の課税に伴う規定の整備につきましては、森林環境税が令和6年度から個人町民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を、町が賦課徴収することになることから、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、（2）個人町民税と森林環境税との非課税の範囲の調整につきましては、個人町民税均等割の非課税基準を、森林環境税の非課税基準に合わせるものです。（3）給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項が簡素化されましたので、これにより改正するものです。（4）その他規定の整備につきましては、改正に伴い生じる文言の整理等の改正を行うものです。

続きまして、概要説明資料の改正内容の2軽自動車税の（1）燃費・排ガス不正行為への対応につきましては、燃費・排ガス不正行為に係る税制上の再発防止策として、当該不正を行ったメーカーに負わせる特例規定について、不足額を徴収する際に加算する割合を10%から35%に引き上げるものです。（2）その他規定の整備につきましては改正に伴い

生じる文言の整理等の改正を行うものです。

なお、施行期日に関しましては、2、軽自動車税の（2）につきましては、令和5年7月1日。1、個人町民税の（1）（2）

（4）及び2、軽自動車税の（1）につきましては、令和6年1月1日。1、個人町民税の（3）につきましては、令和7年1月1日にそれぞれ施行となります。

説明は以上でございます。

御審査いただき、御決定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（高尾靖子君）

はい、ありがとうございます。

これより本件に対する質疑を行います。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

永谷です。

議案書の36ページの上の上段のほうなんですけど、今回第1項第13号の6に規定する特定小型原動機付自転車を加えるということ書いておりますけれども、具体的に特定小型原動機付自転車はどのようなものを指すのか、この点についてお願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

清水税務課長、お願いします。

○税務課長（清水義和君）

はい。税務課、清水です。

特定小型原動機付自転車につきましては、形状が電動キックボードのようなものでございまして、これがですね今度、今でも乗れるんですけれども、今年の7月1日から専用のナンバープレートを付けまして乗れるようになるものでございます。

以上でございます。

○委員長（高尾靖子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

電動キックボードということでお聞きしま

して、これ、実質改正道路交通法が改正されて7月1日改正されますけれども、それに合わせてこの点についても、先ほどの説明ございましたけれども、7月1日から施行ということによろしいでしょうか。

○委員長（高尾靖子君）

はい。

清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

はい、税務課、清水です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（高尾靖子君）

ほかに、ございませんか。

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

第46号議案がね。

福祉教育の一体どれに当たるんですかね、要するに福祉の件で違うの。

（「発言する者」あり）

○委員長（高尾靖子君）

わかっていただきましたか。

ほかに、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○委員長（高尾靖子君）

よって、第46号議案は原案のとおり可決されました。

次にいきます。

第47号議案、豊能町立認定こども園条例改

正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

それでは、着座にて御説明をさせていただきます。第47号議案、豊能町立認定こども園条例改正の件につきまして御説明させていただきます。議案書、概要説明書及び新旧対照表もあわせて御覧ください。提案理由は、豊能町立認定こども園において、通園バスの運行を開始することに伴い、その使用料について、定めるものです。

それでは、概要説明書にて御説明させていただきますので、御覧ください。現在、認定こども園ふたば園では、園児の通園児の送迎を行っておりませんが、ひかり幼稚園と同様に、送迎を行うものです。保護者負担は、ひかり幼稚園と同額の1人月額2,000円。一時利用の場合は、1人1日200円とします。

附則としまして、この条例は、規則で定める日から施行すること及び豊能町立幼稚園条例の文言を一部削除するものです。御説明は以上でございます。

御審議いただき、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

ありがとうございます。

これより本件に対する質疑を行います。

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

吉田でございます。

よろしくお願いいたします。

この間、全協で聞いたときに、当たる人は3人ぐらいとお聞きしましたが、これは1人になっても運転していく考えでしょうかお伺いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい。こども育成課の竹内です。

保護者の方の御希望をお聞きしますので、仮にお一人になった際、その後、保護者の方が御希望されれば、送迎を行うことと考えております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

よろしいですか。

永並委員。

○委員（永並 啓君）

人数の推移というか、今予定している範囲で構わないんですけども、今年度は3人と、来年再来年どういうふうな人数を想定しているのかお聞かせいただけますか。

○委員長（高尾靖子君）

はい。竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

現在の3名は、4歳児の方が2人、5歳児がお一人ですが5歳児の方は卒園されます。4歳児の方がそのまま残られれば、お二人になります。ただ、3歳児が今度何人入ってくるのか、それはもう少ししてみないと、人数的にはわからないので、このままいけば、最低お二人の方は残られるかなと思っております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

よろしいですか。ほかに。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

3名、それから2名って聞いたんですけど、これ通園バスという名称あるんですけど実質的にはどういうバスというんか車というんか、想定されてるんですか。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

現在、想定しておりますのは、定員で10人乗り、運転手で横には、運行する際は保育士等が乗るかと思しますので実際子どもたちが乗るところは3列ですので、イメージ的にはとよのん号のような、ああいう車をイメージしていただければ、大丈夫かなと思います。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

通常のワンボックスという認識でいいんですね。これ、予算はまだかなという気するんですけど。今後の運用なんですけど、これ町が車買って、人も配置してやっていくのか、もしくは業務委託ですね、やっていくのかその辺は、今どのような形で考えてらっしゃいます。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

予算につきましては、先日の補正予算で計上させていただいております、運行につきましては現在吉川小学校の育成室から東ときわ台の育成室に送迎を行っていただいております。そのような形で行えないのかというふうに考えております。ですから業務委託を考えております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

これは具体的にはシルバーになるかどうかちょっと私よくわからないんですけど、シルバー人材センターに委託してするのかということなんでしょうか。具体的になりますけど。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

委託を受けていただく方の御事情等もありますので、確認は必要ですがそのような形で行えないのかなというふうには考えておりません。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

すいません。もっと具体的な話になりますけど、乗車の予約方法なんですけど、とりあえず今のところ三人なんですけど、どんな形で予約するのか例えばとよのんウォレットを使ってするのか様々で、電話とか自主的に予約をされていて、実際現場行ったらいらっしやらないと。その確認は誰がどうするのか、ちょっと細かい話ですけど、どのような形でもし決まっていたら、お願いします。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

詳細についてはまだ決めておりませんが、現在行っているひかり幼稚園と同様の方式を考えております。ですので、これは例えば、年度当初に、バスを利用しますという申出をいただいて、毎月確認してそれで行います。

それとおっしゃった、例えば明日お休みしますというような場合は、前日までに園のほうに連絡をいただいて、お迎えに行かないというようなことになっておりますからそのように日々の連絡等で、欠席等の対応はしていくことになると思います。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ちょっとすいません、また引き続いてですけど、それが例えば当日、キャンセルした場合は、これ例えばシルバーが業務委託を受けた場合ですね、シルバーのほうに電話するんですかね。

そうかもしくはどこかにされるのかちょっと具体的になってしまいますけども、どのように考えてらっしゃるかよろしくお願ひします。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

利用の変更等については、全て園ですからふたば園のほうに連絡をすることになると思ひます。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

吉田です。

ちょっと細かいことなんですけども、今、ひかり幼稚園も、かわいいバス乗って動いてますけども、こども認定園のほうも、こっちもちゃんとやってるよというかわいいラッピングをお考えなんでしょうか。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

どのようなラッピングするのか等についてはまだ詳細なことは決めておりません。

申し訳ありません。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

それ大切だと思う。

東もちゃんとやってるよっていうのを見せてあげることによって、もしかしたら、誰かが転入してくるかなということもありますので、どうぞ、ラッピングいいのを楽しみしております。

○委員長（高尾靖子君）

ほかにございます。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

施行は規則で定める日なんですけど、今6月として、これから車購入云々ですが、一応予定されている施行日はいつ頃になるでしょうか。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

2学期ぐらいから運行できればと考えております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

池田です。

これ、認定こども園ってことは、保育所部、幼稚園部ありますけど、例えば、早く送ってこないで幼稚園部と同じ時間に送ってこられる保育所部の方とか、帰りはないんで朝だけ、例えば同じ時間に来る場合は、使いたって言った場合、それはどうなるんですかね。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

保護者さんへのまだアンケートはこれから

行いますので、その際、保育所部の方で御希望等があればどうするのかということも検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

ほかに、ないようですね。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

討論を終結いたします。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○委員長（高尾靖子君）

よって第47号議案は原案のとおり可決されました。

次にいきます。

第48号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件（関係部分）のみを議題といたします。

順次、提案理由の説明を求めます。

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

はい、福祉課の仲村です。よろしくお願いたします。

それでは第48号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、関係部分のみ、提案理由の説明を申し上げます。最初に、歳出について御説明申し上げます。12ページを御覧ください。款3・民生費、項・1社会福祉費、目1・社会福祉総務費の15。

障害者児通所事業所および障害者入所施設支援事業でございますが、これは、電力、ガス、食料品等の価格高騰により影響を受けている、町内の障害者事業所等に対し支援を行

うための費用150万円を補正するものでございます。

障害者児通所施設の5事業所に対しては、支援金として1事業者当たり20万円、障害者入所施設に対しましては、定員50名以上の事業所には支援金30万円、定員50名未満の事業者には20万円をそれぞれ交付するものでございます。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

続きまして、目2・老人福祉費の720万円につきましても、同様の趣旨になりますが、電力、ガス、食料品等の価格高騰により影響を受ける事業所に対する支援金を補正するものでございます。説明欄の9.介護保険施設等支援事業におきましては、町内に所在する入所系の介護保険施設やショートステイ等に対しまして、定員50名以上の事業所には30万円、定員50名未満の事業所には20万円を交付するものとし、また、10の介護サービス事業所支援事業におきましては、通所、訪問系の介護サービス事業所に対し、それぞれ20万円を交付するものとしまして、必要な経費を補正するものでございます。歳出の説明は以上でございます。

○委員長（高尾靖子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村でございます。

それでは歳入の御説明させていただきますので9ページにお戻りください。款16・国庫支出金、項2・国庫補助金、目1・民生費国庫補助金、節1.社会福祉総務費国庫補助金、5。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金150万円でございます。歳出のところでも御説明申し上げました、電力、ガ

ス、食料品等の価格高騰による事業所支援に係る国庫補助金でございます。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

細節4・老人福祉費国庫補助金の1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金720万円は、先ほど歳出で説明しました介護保険施設等支援事業及び介護サービス事業所支援事業に対する交付金でございます。

説明は以上でございます。

御審査いただき御決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

ありがとうございます。

これより本件に対する質疑を行います。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

毎回、聞いている質問で恐縮しますが、議案の12ページですね、先ほどのコロナ禍に関する電力、ガス、食料品の云々ということでまず15番目の障害者施設ですね。町内について何か所ございますか。よろしく願いします。

○委員長（高尾靖子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

はい、福祉課の仲村でございます。

通所事業所につきましては5事業所、それから入所施設につきましては2事業所でございます。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

続きまして次の9番、介護施設関係ですけど、同じような質問させていただきたいんですけどお願いします。

○委員長（高尾靖子君）

はい、岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらの介護保険施設等支援事業につきましては、特別養護老人ホームが定員が50名以上が2件、50名未満が2件、あとグループホームが1件、ショートステイホームが1件でございます。

○委員長（高尾靖子君）

ほかに質問ないですか

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

討論終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○委員長（高尾靖子君）

よって第48号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付された案件は全て終了いたしました。

続きましてその他について、委員間討議を行う事項は何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

はい。

以上で本委員会を閉会したいと思います。

これで御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

はい。

よって本委員会は閉会することに決定いた

しました。

これで本日の会議を閉じます。

本委員会の閉会に当たり町長から挨拶がございます。

○委員長（高尾靖子君）

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

上浦でございます。

福祉教育常任委員会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は、提案させていただきました議案に対しまして、慎重に御審査をいただきまして誠にありがとうございました。

午前中の委員会でも申し上げましたが、今夜、警報級の大雨が来るということでございますので、我々もですね、危機管理をしっかりとまいりたいと考えてございます。

議員の皆様も御自愛をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶にさせていただきます。

ありがとうございました。

○委員長（高尾靖子君）

これをもって福祉教育常任委員会を閉会いたします。

皆さんお疲れさまでした。

ありがとうございました。

午後 1 時33分閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会福祉教育常任委員会

委員長